
◇高 橋 邦 武 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、6番、高橋邦武議員の一般質問を許可いたします。高橋邦武議員は、登壇願います。

（6番 高橋邦武議員 登壇）

○6番（高橋邦武） 通告に基づき、デジタル社会の実現に向けた行政DXの推進について、一般質問いたします。

人口減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域の過疎化、賃金の格差など多くの課題が地方自治体に存在しています。こうした地域課題の解決や産業の振興に導くものとして官民間わずDX推進の機運が高まっています。

DXとは、デジタル技術を活用した社会変革を意味する「デジタル・トランスフォーメーション」の略語であり、その必要性が広く認識されてきています。

国では、令和3年9月のデジタル庁設置後、全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会を目指し、令和5年12月に「デジタル田園都市国家構想基本戦略」を閣議決定しました。

県では、令和4年3月に秋田県DX推進計画を策定し、行政、産業、くらしという3つの施策の柱に加え、環境基盤の観点からもそれぞれの具体的な取組事項が示されています。

町では、令和6年3月に「美郷町DX推進基本計画」を策定し、令和11年度までに取り組む基本方針を住民・町内・地域の3つに分け、個別施策とスケジュールを掲げるとともに、同年12月には同計画アクションプランを策定し、具体的な事業を示しています。

行政手続のオンライン化については、インターネットの利用で庁舎窓口に行く必要がないことから、私が令和6年3月定例会で一般質問した経緯がありますが、そのときの答弁では令和5年3月末時点でオンライン化実施済みが29件でありました。

アクションプランでは、令和8年度までに120件という目標を掲げていますが、日進月歩のデジタル社会で、その達成に向け町独自の手続をどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、発注・契約事務をシステム化し、業務の効率化を図るとともに、契約手続を電子化し、事業者の利便性向上につなげる施策が予定されています。契約事務は、書類の印刷製本・封入・送付・保管など多くの手間がかかりますので、電子契約システムを導入し、デジタル化することによりコストと時間の削減を図ることができます。

当該システムの選定に当たっては、費用や機能を比較することが重要と言われていますが、導入の検討状況や運用見込みについてお伺いいたします。

次に、庁内DXでは、会議等において紙の文書や資料をデータ化するとともに、電子決裁の導

入により、行政事務全般のペーパーレス化を推進することとしています。

令和6年11月まで美郷町議会活性化検討会を開催しましたが、検討項目の一つにタブレット端末の導入がありました。タブレット端末は、本会議や委員会等の資料の送信・閲覧・審議、各種資料の保存・共有・閲覧、議会広報紙の編集・校正など、多岐にわたる活用が可能であり、県内でも過半数の市町村で導入されています。

議会の対応方針としては、町DX推進基本計画に基づき、町全体が同一歩調で進めることに決定し、アクションプランの記載を待つことにしていました。しかし、そこには一字の記載もなく、期待外れに終わったわけですが、必要に応じて計画の見直しを行うことが明示されていますので、タブレット端末の導入を年度計画に加えることができないか伺います。

次に、庁内でデジタル技術を活用し、業務プロセスの見直しや、AI（人工知能）等の利用によるBPR（業務改革）を実践できる人材の育成とさらなる強化が求められています。このため、BPR研修を実施し、町職員の能力向上を図るとともに、デジタル意識の醸成やデジタルスキルの底上げに取り組んでいます。

また、令和5年10月から外部人材となるDX推進アドバイザーを登用し、全庁横断的なDX推進体制の構築、庁内システムの最適化、DX機運醸成の職員研修などについて、専門的な立場から支援を受けると聞いていました。この外部人材は、令和7年度までの予定となっていますが、これまでの成果と今年度中に達成すべき目標・使命について伺います。

最後に、地域DXでは、全ての住民がデジタル化の利便性を享受できる地域社会の実現を目指し、デジタルデバイドの解消を基本方針の第一としています。デジタルデバイドとは、インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差であり、これを解消するための対策が必要です。

対策としては、IT講習会やパソコン教室など、様々な取組が様々な層を対象に行われていますが、町では、今年度まで高齢者を対象とするスマートフォン教室を行い、これから住民向けのデジタル講習会等を実施することとしています。希望者を募る手挙げ方式の取組も重要ですが、各行政区におけるデジタル体験会や役場各課におけるデジタル推進員など、デジタルの活用に不安のある住民の相談に対応する方策が必要ですので、人に優しいデジタル社会をどのように実現するのか伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、住民サービスの向上についてですが、行政手続のオンライン化については、議員ご説明のとおり、令和5年3月末時点では実施済みは29件でしたが、令和7年5月末時点では96件となっており、令和8年度までの目標120件に対する達成率は80%となっております。

なお、令和7年5月末時点の内訳は、実施済みとして住民記録関係が9件、地方税関係が14件、教育・子育て支援関係が30件、介護保険関係が11件、入札参加申込みなどその他手続が32件、未実施として道路・下水道関係が3件、生活環境関係が2件、災害対応等その他手続が19件となっており、目標達成に向け令和6年度に導入したオンライン申請システム等を積極的に活用し、取組を進めてまいります。

次に、発注・契約事務のシステム化についてですが、令和6年度の競争入札実施件数は240件で、うち171件、入札全体の71%は、秋田県と共同利用しております電子入札システムにより執行しております。

議員ご指摘のとおり、発注・契約事務は発注者・受注者ともに多数の工程があるため、システム化による効果も大きいものと認識しております。その一つに電子契約があります。電子契約は、従来の紙の契約書に代わり、インターネットなどの情報通信技術を利用して電子文書により契約を締結するものですが、受注者のメリットも大きいため、電子契約システムの早期導入を目指したく、秋田県町村電算システム共同事業組合において、希望町村と共同調達に向けて費用や機能面の比較検討を行い、早ければ今年度中の導入となる見込みです。

また、発注・契約に係る内部事務の効率化を目的とした契約管理システムについては、導入・運用に際して多額の経費を要するため、他システムと同様に共同利用方式で導入できないか、同組合に要望してまいります。

次に、ペーパーレス化の推進についてですが、業務全体の省資源化による経費削減及び業務効率の向上等を目的としております。したがって、議会業務を含んだ概念でありますことにご理解をお願いいたします。

取組の状況については、現時点においては財務会計、文書管理、庶務管理及び備品管理の各事務の電子決裁と、町職員のみが出席する庁内会議のペーパーレスを実施しているところです。ご質問のタブレット端末を含む必要電子機器については、業務目的と内容に応じた選択が必要となることから、特定の電子機器の導入に関するアクションプランへの記載はあえて見送ったところですが、議会部局と町長部局が同一歩調で進めることを前提に、導入及び運用に係る費用と効果を精査しながら、アクションプランへの導入時期追記を検討してまいります。

次に、デジタル人材の育成と外部人材の活用についてですが、令和5年10月から登用している

D X推進アドバイザーの成果については4点あります。

1点目は、町D X推進基本計画及びアクションプラン立案に助言等をいただき、計画策定ができたこと。

2点目は、策定した計画に基づくD X推進事業の企画立案に助言等をいただき、交付金活用の事業実施ができたこと。

3点目は、国や他市町村の最新のD X施策と今後の動向等を情報提供いただき、幅広の情報入手が容易になったこと。

4点目は、町の窓口改革をテーマとしたB P R研修を実施して、職員の意識啓発が図られたことです。

こうした成果を踏まえ、今年度は「みさと版フロントヤード改革」の支援に重点的に取り組んでいただくこととなります。

フロントヤード改革の推進は、町D X推進基本計画の重点取組事項として掲げており、「行かない」「書かない」「待たない」「迷わない」窓口の実現に向け、今年度から庁内プロジェクトチームを立ち上げ、住民サービスの向上、業務の効率化、職員の人員配置の最適化を図ることができる「ワンストップ窓口」の実現に向けて検討しております。アナログでできることはすぐに実行し、デジタル技術を活用することで効果が見込めるものは、令和8年度または9年度で予算措置し、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、デジタルデバイドの解消についてですが、町では希望する町民を対象に、スマートフォンの初歩的な使い方からメールやインターネットへの接続のほか、L I N EなどのS N Sの活用などを学べる「スマートフォン・S N S講座」を令和4年度、5年度に生涯学習講座の定期講座として計21回実施しております。6年度は初歩的な内容に加え、町のD Xを推進する観点から、町のオンライン申請や公式L I N Eの使い方なども学べる「スマートフォン基礎教室」として、総務省のデジタル活用支援推進事業に採択された民間事業のご協力を得て延べ11回開催しております。今年度も同様の取組を行い、デジタル機器並びにシステムに対する距離感を縮めていただきたいと考えております。

また、主要携帯電話事業者が各店舗及びオンラインで行う無償の講習会も開催されており、デジタルの活用に不安のある町民がスマートフォン等を利用したオンライン行政手続などを学べる機会は、求めようとすれば求められる環境にあります。

学ぶ機会につきましては、こうした状況にありますので、議員ご提案の各行政区におけるデジタル体験などについては、行政区の希望がある場合に職員を派遣するよう検討してまいりたいと

思います。

また、議員のご説明にありました役場各課に配置しておりますD X推進委員については、町D X推進基本計画及びアクションプランに基づく各課のD Xの取組を推進することにより、デジタルに関する住民の相談に対応することは目的とはしておりません。そのため、デジタルの活用に不安のある住民の相談には、町D X推進本部を所管する企画財政課が窓口となって対応してまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「あります」の声あり）高橋邦武議員の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武） D Xの推進につきましては、国、県、市町村がそれぞれ精力的に取り組んでおりまして、住民の生活があらゆる面でよりよい方向に変化していくことが重要であると思っております。特に、市町村は住民の生活に最も近いということですので、取組の力の入れ方次第で格差が生じる可能性がございますので、美郷町D X推進基本計画に基づく、先ほど町長から説明ありました住民の利便性向上と業務効率を図るみさと版フロントヤード改革には大いに期待しているところでございます。

今年度の県の取組を見ますと、産業面におきましては、スマート農業技術の普及等により持続的、効率的な農業生産体制を確立するということ。それから、産業面では企業間との連携によりまして、デジタル技術を活用する企業が新たな製品、サービスをつくり出して生産性を向上させるということを挙げておりますし、また、暮らしの面におきましては、防災に関する情報提供の充実ですとか、災害対応の迅速化、それから福祉医療関係では、急性期疾患に対応する遠隔画像システムですとか、介護ロボットの導入によりまして、介護業務の改善を支援するという予定としております。こうした取組の中で、市町村の要望に応じて県のほうではきめ細かく対応するという方針でございますので、国あるいは県のD X推進体制の構築に向けた施策事業につきまして、町のほうでも積極的に提言し、そしてそれを活用していただきたいと思っております。

それから、デジタルデバイドを解消するというよりも減らすというためには、特に高齢者向けに多様なニーズに応じたデジタル技術の利活用を支援していくことが必要だと思っております。町長には、町民誰もがデジタル化の恩恵を享受いたしまして、町民に優しいデジタル社会の実現に向けまして、今後の施策、事業の推進方針につきましてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員もご質問の中で触れておりましたが、日進月歩の分野でありますので、それぞれの変化をできる限り迅速に把握しながら、今日における進めているシステムとの整合性であったり、あるいは今後見込まれる新たな取組等の動向も注視しながら、町民に優しいD X推進に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで6番、高橋邦武議員の一般質問を終わります。